●香川県告示第272号

香川県統計調査条例(平成20年香川県条例第48号)に基づく県統計調査の実施について、同条例第3条の規定により告示する。

令和4年9月20日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 調査の名称及び目的
 - (1) 名称

令和4年県民健康・栄養調査

(2) 目的

健やか香川21ヘルスプラン(香川県健康増進計画)及びかがわ食育アクションプラン(香川県 食育推進計画)に設定した目標の達成状況の確認等を行うとともに、健康政策の推進に必要な基 礎資料を得ることを目的とする。

- 2 調査対象の範囲
 - (1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

20歳以上の県民

- 3 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - (1) 報告を求める事項

身体状況、食品摂取頻度状況及び生活習慣の状況

(2) 基準となる期日又は期間

令和4年9月26日から同年10月25日までの任意の1日 (一部の調査事項については記入日前の1月間)

- 4 報告を求める者
 - (1) 数

3,000人

(2) 選定の方法

住民基本台帳又は選挙人名簿を母集団情報として用い、県内市町ごとの人口に比例して報告者 数を割り当て、市町ごとに無作為抽出により選定する。

5 報告を求めるために用いる方法

報告者が自ら調査票に記入し、調査票の配布及び回収は、郵送により行う。

6 報告を求める期間

令和4年9月26日から同年10月25日まで